

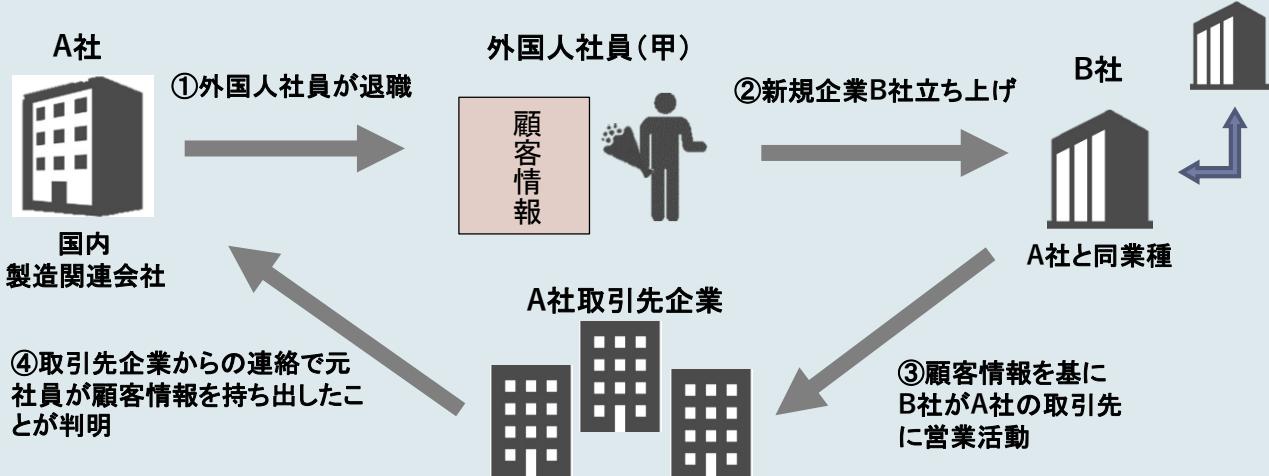
## 異動・退職に伴う漏えいリスクを低減する対策を

技術情報、営業情報、顧客情報は企業にとって、大切な資産です。これらが一度外部に流出してしまうと、企業の競争力が下がり、経営力にも大きな影響を及ぼしかねません。

今回は、京都府内で実際に起こった退職者による技術情報等(顧客情報の持ち出し)流出事例やその対策方法についてご紹介します。

### 退職外国人社員による顧客情報の持ち出し

親会社は海外に所在



京都府内の製造関連企業A社に勤務する外国人社員甲が、同社を退職。退職後、元社員甲は、海外企業の子会社としてA社と同業種のB社を設立。その後B社は、A社の取引先企業に営業活動を開始。A社が調査した結果、元社員甲が退職時、A社の顧客情報を密かに持ち出していたことが判明した。A社はB社に対して損害賠償請求訴訟を起こし、最終的に和解となるが、元社員甲が持ち出した顧客情報は戻らぬ。

### 対策例の紹介

詳細は経済産業省が発行する「秘密情報の保護ハンドブック」をご参考ください。



#### ポイント①～秘密情報に対する認識向上～

退職時だけでなく、入社時にも秘密保持契約を締結。退職者が役員等の場合は、合理的な内容の競業禁止義務契約の締結も考えましょう。

#### ポイント②～接近の制御～

退職の申出があったら、速やかに社内情報へのアクセス権の制限。退職時にはすぐにID・アカウントの削除、入館証の回収をしましょう。

#### ポイント③～視認性の確保～

退職申出前後のメールやPCログを集中的にチェックしたり、退職後もOB会の開催などで本人の近況調査や転職先の商品情報等をチェックしましょう。

#### ポイント④～信頼関係の維持・向上～

働きやすい職場環境作りによる社内コミュニケーションの向上や公平な人事評価制度を設けるなど社員のやる気を向上させましょう。

ご相談頂ければ、技術流出の手口などを個別に紹介させていただきます。

まずは、最寄りの警察署または、事務局までご相談ください。



京都府警察本部モノづくりプリザーブ事務局

075-451-9111 (内線5821) kpp-gaiji@pref.kyoto.lg.jp

府警HPリンク

